

淡路市中小企業奨学金返済支援事業

【 補助金のご案内 】

従業員の奨学金の返済を支援する 中小企業を応援します！

補助対象期間：令和8年4月1日～令和9年2月28日

補助対象者：淡路市内に事業所を有する中小企業者

補助対象経費：兵庫県の「中小企業奨学金返済支援制度事業」
に基づく企業負担から補助金額を控除した額

補助率：

- (1) 本社が市内に所在する対象企業に雇用され、
県内事業所に勤務する従業員の場合（上限6万円/人）
- (2) 本社が市内に所在しない対象企業に雇用された者で、
市内の事業所に勤務する市内在住（市内住民票を有する者）の
従業員の場合（上限3万円/人）

※(1)(2)いずれも千円未満切捨て

申請方法・流れ

受付期間：令和8年4月1日～※予算に達し次第受付終了

- ①下部のQRコードより申込フォームへ
- ②同意書兼誓約書と兵庫県の「中小企業奨学金返済支援制度事業」の
交付決定通知書の写し並びに法人の場合は登記事項証明書の写しを
淡路市商工会の窓口へ提出
※②同意書兼誓約書は原本提出（データ提出不可）※①・②をもって申込完了
- ③申請結果の確認※
※@sci-awaji.jpからのメールを受信できるよう設定ください。
- ④従業員への奨学支援金を支給
- ⑤実績報告及び補助金請求（提出期限：令和9年3月15日）
- ⑥補助金入金確認

申込はこちら



※ 補助対象等の詳細及び様式は、
淡路市商工会のHPにて必ずご確認ください。

<https://forms.gle/F7k1GrG7r5yztzUQ6>

【問い合わせ】 淡路市商工会（担当：伊藤・皿袋）

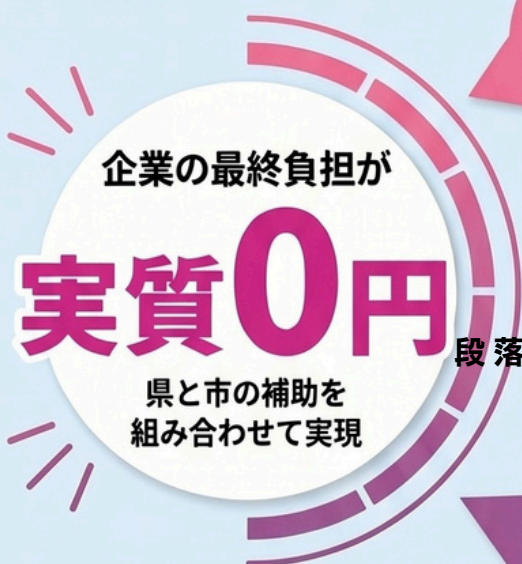
淡路市志筑新島5-2 TEL 0799-62-3066



淡路市独自の上乘せ支援！ 中小企業奨学金返済支援補助金 申請ガイド

兵庫県の「中小企業奨学金返済支援制度」の交付決定を受けた事業者を対象とした、淡路市独自の「上乘せ補助」に関するガイドです。
県と市の補助を組み合わせることで、企業の最終的な金銭負担を実質0円に抑えることができるメリットと、具体的な申請手順を説明します。

申請から受領までの5ステップ



ステップ1～2：

県の通知受領と市への申請

県の決定通知書を受け取ったら、指定の書類を添えて淡路市商工会窓口へ申請します。



ステップ3～4：

市の決定通知と実績報告

市の審査後に届く決定通知を確認し、事業完了後に実績報告書を提出します。



ステップ5：

補助金の受領

実績報告の確認を経て、最終的な補助金が振り込まれます。



メリットと必要書類の確認

本社所在地に応じた補助金額

淡路市内



最大
60,000円
(1人あたり)

淡路市外 (市内在住・在勤)

最大
30,000円
(1人あたり)

企業の最終負担が

県の補助金に淡路市が最大6万円を上乗せし、企業の金銭負担を最小限に抑えます。

申請に必要な4つの書類



指定申請書



同意書兼誓約書



県の通知書写し



登記事項証明書（法人のみ）